



ALLIANCEBERNSTEIN®

アライアンス・バーンスタイン

アメリカン・インカム・ポートフォリオ

豪ドル建て クラスAA証券(豪ドルヘッジあり)

ルクセンブルク籍／オープン・エンド型契約型外国投資信託／豪ドル建て

ファンドの投資目的および投資戦略

ファンドは、米ドル建て債券に分散投資することにより、高水準のインカム収入の確保を目的としながら、キャピタルゲインの可能性も追求します。ファンドは米国内外の発行体の投資適格債券ならびに高利回り債券を含む米ドル建て債券のみに投資します。通常の投資環境下において、少なくともファンド資産の50%は投資適格債券に投資されます。少なくとも資産の65%は米国籍の発行体により発行された債券とします。

プロフィール*

設定日: 2014年1月14日 (クラスAA証券、豪ドルヘッジあり)

決算日: 毎年8月31日

純資産総額: 171億1,732万米ドル (概算2兆6,934億円)

(株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値を使用
1米ドル=157.35円 2026年9月30日現在)

上記はファンドの全クラスの合計となっております。

ファンドの特性

平均デュレーション	6.65年
平均格付け	A-
平均利回り	7.66%
組入銘柄数	1,155

資産別投資状況

資産の種類	比率
債券	112.00%
現金(負債控除後)	-12.00%
合計	100%

ポートフォリオ構成 セクター別構成比率

セクター	比率
米国国債	40.47%
高利回り社債	12.96%
投資適格社債	12.55%
エージェンシーMBS	11.09%
エマーGING債	5.69%
ローン担保証券	5.25%
モーゲージ担保証券	4.00%
その他	7.99%
合計	100.00%

国別構成比率

国	比率
米国	73.36%
ルクセンブルク	2.84%
英国	2.64%
フランス	1.93%
イタリア	1.43%
メキシコ	1.42%
カナダ	1.39%
ブラジル	1.07%
コロンビア	1.00%
その他	12.92%
合計	100.00%

格付別構成比率

格付	比率
AAA	37.75%
AA	7.63%
A	11.16%
BBB	20.11%
BB	15.97%
B	5.46%
CCC以下	1.63%
格付けなし	0.29%
短期証券	-
合計	100.00%

※四捨五入の関係で合計が100%とならない場合があります。

通貨別構成比率

通貨	比率
米ドル	100.00%
合計	100.00%

組入れ上位10銘柄

銘柄名	比率
1 ユニホームMBS(UMBS) 5.000% TBA	5.95%
2 ユニホームMBS(UMBS) 5.500% TBA	3.36%
3 ジニーメイ 5.000% 09/20/53 - 09/20/55	2.76%
4 ファニーメイ 6.625% 11/15/30	1.96%
5 フレディマック 5.500% 06/01/53 - 05/01/55	1.60%
6 米国インフレ連動債 1.375% 07/15/33	1.52%
7 米国国債 6.125% 11/15/27 - 08/15/29	1.35%
8 ユニホームMBS(UMBS) 2.500% TBA	1.23%
9 ユニホームMBS(UMBS) 4.500% TBA	1.20%
10 米国国債 6.250% 05/15/30	1.09%
合計	22.02%

※当資料はファンドの組入証券を推奨または取得申込みの勧誘を行うものではありません。

※平均格付けとは、ファンドの組入証券に係る信用格付けを加重平均したものであり、ファンド証券に係る信用格付けではありません。信用格付けは、ムーディーズ、S&P、フィッチのうち上位のものを採用しています。

※平均利回りは、早期償還等を考慮した最終利回りです。

※組入れ上位10銘柄およびポートフォリオ構成(除く通貨別構成比率)は、組入証券評価額(除く現金等)を100%として計算しています。

*出所: アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー

運用実績

(年初来)	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年
クラスAA証券 AUDH (豪ドル)	-14.34%	6.23%	1.73%	6.85%	-3.94%
米国総合指数**	-13.01%	5.53%	1.25%	7.30%	-2.91%

※小数点第3位を四捨五入

運用実績(年率換算)*

	1年	3年	5年	10年	設定来
クラスAA証券 AUDH (豪ドル)	-3.31%	3.67%	-1.10%	0.96%	2.08%
米国総合指数**	-1.84%	4.06%	-0.64%	1.14%	1.79%

累積総合リターン*

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年
クラスAA証券 AUDH (豪ドル)	-3.73%	-4.48%	-2.93%	-3.31%
米国総合指数**	-2.61%	-3.51%	-2.87%	-1.84%

	3年	5年	10年	設定来
クラスAA証券 AUDH (豪ドル)	11.42%	-5.37%	10.05%	29.92%
米国総合指数**	12.67%	-3.16%	11.95%	25.37%

ポートフォリオ情報 (2026年9月30日現在)

	1口当たり 純資産価格	分配利回り***	分配金額 (課税前)
クラスAA証券 AUDH (豪ドル)	AU\$7.90	9.40%	AU\$0.0619

※運用状況によっては、分配金が変わる場合、あるいは、分配金が支払われない場合があります。

ポートフォリオ・マネジメント・チーム

ガーション・ディステンフェルド

マシュー・シェリダン

スコット・ディマジオ

ファハド・マリク

ウィリアム・スミス

純資産価格掲載

アライアンス・バーンスタイン株式会社
ホームページ www.alliancebernstein.co.jp

1口当たり純資産価格の推移 (2014/1/14~2026/9/30)

豪ドル建て クラスAA証券(豪ドルヘッジあり)(日次ベース)



※上記の1口当たり純資産価格(分配金(課税前)再投資)は、上記の期間に分配されたファンドの収益分配金が全額再投資(税引前)されたとして計算しています。なお、購入手数料は反映されていません。

※米ドル建てのベンチマークは、当クラスの1口当たり純資産価格と比較するために、設定日を起点として指数化しています。

*ファンド設定日 クラスAA証券(豪ドルヘッジあり): 2014年1月14日。設定来はクラスAA証券(豪ドルヘッジあり)の設定日(2014年1月14日)から当月末までのパフォーマンス。

**ブルームバーグ米国総合債券インデックス(米ドル建て)。ファンドのベンチマークです。

***分配利回り= 2026年9月の分配金額(課税前)(1口=0.0619豪ドル) × 12ヵ月 ÷ 2026年9月30日の純資産価格(1口=7.9豪ドル) × 100

※過去の運用実績は将来の運用成果等を保証するものではありません。

※アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー算出の運用実績には純資産価格の変動が反映され、上記の期間に分配されたファンドの収益分配金は全額再投資(税引前)されたとして計算しています。なお、購入手数料は反映されていません。

経済概況

米国長期国債

米国10年国債金利は前月末比で上昇(価格は下落)しました。原油高によるインフレ懸念に加え、根強いインフレ圧力を示す経済指標を受けて米連邦準備理事会(FRB)による利上げ観測が強まりました。さらに、財政拡張策に対する警戒感や中東情勢の緊迫化といった地政学リスクも重なり、金利上昇圧力が続きました。利上げ決定後も追加利上げの可能性が示されたことから、金利は一段と上昇しました。

米国高利回り社債市場

当市場は前月末比で下落しました。月半ばにかけては、中東情勢の緊迫化による原油高を受けてインフレ懸念が高まり、米国国債金利が上昇するなか軟調な展開となりました。FRBの利上げ決定後も、スプレッドは底堅く推移しましたが、月末にかけては、予想を上回る経済指標を受けた米国国債金利の急上昇や、大型起債による需給悪化を背景に、スプレッドは拡大しました。需給面では、一部で資金流出もみられましたが、大型案件を中心に発行が増加した新発債は順調に消化され、旺盛な利回り需要が市場を下支えしました。

米ドル建てエマージング債券市場

当市場は、米国国債金利が大幅に上昇したことに加え、エマージング債券のスプレッドが拡大したことから、前月末比で下落しました。月前半は、米国国債金利が上昇したものの、ジャマイカやパキスタンといった低格付け国の新発債発行で良好な需要が確認されました。月後半は、引き続きカタールなどの新発債発行は順調に消化されたものの、米国国債金利の急上昇を背景にリスク削減の動きがみられ、低格付け国を中心にスプレッドが拡大しました。

ポートフォリオの運用概況

9月のファンドのパフォーマンス(豪ドル建て、管理報酬等控除後)は絶対値ベースでマイナスとなり、ベンチマーク*をアンダーパフォームしました。中期ゾーンの利回りが最も上昇したことを受け、デュレーション(債券価格の金利変動に対する感応度)戦略およびイールドカーブ戦略が主なマイナス要因となりました。また、高利回り社債の保有もマイナス要因となったほか、エージェンシーMBSにおける銘柄選択も小幅なマイナス要因となりました。一方、エージェンシーMBSをアンダーウェイトとしていたことや、非エージェンシーMBSの保有はプラス要因となりました。

当月は、利回りの上昇に伴いデュレーションを引き上げました。米国国債金利は、年初来と同様に、インフレ期待の上昇ではなく、主に実質金利の変動に左右されました。高利回り社債については、保有銘柄の一部を割安な新発債へ入れ替えました。投資適格社債についても、相対的に魅力的なバリュエーションで発行された新発債を中心に、組入れを小幅に引き上げました。エネルギーセクターでは、引き続き信用力の高い独立系企業やミッドストリーム企業を嗜好し、組入れを引き上げました。資産担保証券については、エージェンシーMBSの一部を非エージェンシーMBSへとシフトしました。なかでも非政府系RMBSの組入れを引き上げ、エージェンシーMBSの一部を非適格住宅ローン担保証券へ入れ替えました。ローン担保証券(CLO)については、引き続き最高格付け(AAA)のトランシェを中心に追加購入しました。

今後の見通しと投資戦略

2026年および2027年の米国経済は、2%前後のプラス成長を予想しています。日本を含む国や地域に対して新たに追加関税措置が導入されましたが、既存関税を代替するものであり、コスト面への影響は限定的とみています。2026年11月に中間選挙を控え、トランプ政権による内外の政策が修正される可能性が高いとみています。特に、外交政策の動向は経済・金融市場の変動要因となることが考えられ、注視が必要です。

高利回り社債市場は、発行体の信用力格差が拡大しています。また、足元では格下げ社数が格上げ社数を僅かに上回る状況となっています。高金利環境の長期化や消費減速を背景に、今後のデフォルト率は長期平均並みか、やや上回る水準へ上昇すると予想しています。一方、旺盛なAI関連投資に伴う資金調達需要や利上げ観測の高まりを背景に国債金利は上昇しましたが、利回り需要に支えられた高利回り社債の需給環境は引き続き良好で、市場の下支え要因となっています。運用にあたっては、景気鈍化の影響を受けにくく、金利上昇への耐性を有する銘柄を選別する方針です。

エマージング諸国は、底堅い成長モメンタムを背景に、2026年は内需主導の成長に支えられる見通しです。先進国経済の堅調さが追い風となり、エマージング諸国の成長見通しについても上方修正される可能性があります。一方、エネルギー価格の長期不安定化は景気の下押し要因となります。各国政府は緩和策を講じていますが、インフレや経常収支への影響には留意が必要です。経済環境や商品価格の変動による影響は国によって異なるため、引き続き地域・国別の選別を一段と重視する方針です。エマージング社債についても、国債対比の利回り水準や企業の財務健全性を精査し、地域分散にも配慮しながら選別的に組み入れる方針です。

ファンドでは、引き続き分散された債券ポートフォリオに投資を行い、資産の保全を図りながら高いインカム収入の獲得を目指します。米国政府証券、投資適格社債、ハイイールド債券、新興国債券など、幅広い種類の米ドル建て債券に投資するほか、住宅ローン担保証券(MBS)、モーゲージ担保証券(CMO)および保証付モーゲージ・パス・スルー証券等にも投資を行います。国債などの高格付資産とハイイールド社債などの低格付資産に分散投資することで、魅力的な水準の利回りを維持しつつ、市場サイクルに応じて機動的に配分を変更し、安定的なリターンを追求します。引き続きファンド全体のリスク水準については慎重に対応しつつ、魅力的な機会を選別し投資を行う方針です。

*ブルームバーグ米国総合債券インデックス

※ 過去の運用実績は将来の運用成果等を保証するものではありません。

※ 具体的な証券に対する言及は、特定の投資セクターに関する情報を提供する目的で、あるいはアライアンス・バーンスタイン・エル・ピーの投資哲学の適用について説明する為に提示されており、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーによる推奨とはみなされません。示された上述の具体的な証券は、その時々でファンドによって保有されるかもしれませんし、あるいは保有されないかもしれません。

※ 当資料で要約された取引はファンドが購入、売却あるいは入替えを行った証券についての取引を表し、情報提供のみを目的として提供されています。記載された具体的な証券はファンドが購入あるいは売却した全銘柄を表すものではありません。表明された見解及び見通しはアライアンス・バーンスタイン・エル・ピーの現在の見解のみを表し、一般的な市況だけでなくアライアンス・バーンスタイン・エル・ピーが現在利用可能な情報も反映しています。当該見解は実証されないかもしれない多くの仮定を含んでおり、予告なく変更される場合があります。特定された証券への投資全てに利益が出ると見なされるべきではなく、また将来の投資に利益が出ないこともあります。

※ 将来の市場環境の変動等により、今後、運用方針を変更する場合があります。

- + 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から宣言されることにより支払われますので、分配が宣言されると、その金額相当分、1口当たり純資産価格は下がります。なお、分配の有無や金額は確定したものではありません。

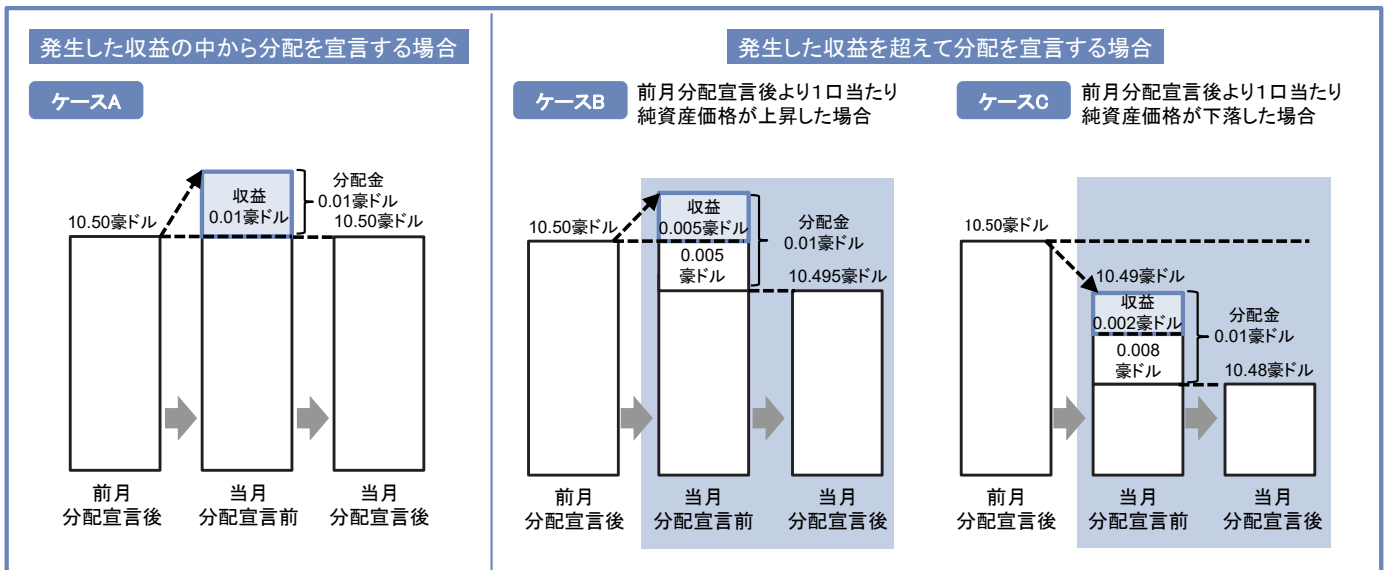
投資信託で分配が
宣言されるイメージ



- + 分配は、発生した収益(純利益および純実現益)を超えて宣言される場合があります。その場合、分配宣言後の1口当たり純資産価格は前月の分配宣言後の1口当たり純資産価格と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしもファンドの収益率を示すものではありません。

※管理会社は、分配を毎月宣言し、分配金を毎月支払う予定です。

投資者に対する分配金は、毎月第3営業日以降に支払われる予定です。



※上記はイメージであり、実際の分配金額や1口当たり純資産価格を示唆するものではありませんのでご注意ください。

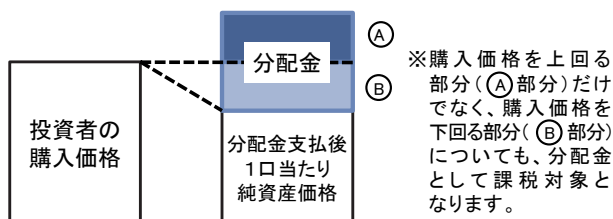
上図のそれぞれのケースにおいて、前月分配宣言後から当月分配宣言後まで保有した場合の損益を見ると、以下のとおりとなります。

ケースA: 分配金0.01豪ドル+前月分配宣言後と当月分配宣言後との1口当たり純資産価格の差0豪ドル=0.01豪ドル
 ケースB: 分配金0.01豪ドル+前月分配宣言後と当月分配宣言後との1口当たり純資産価格の差▲0.005豪ドル=0.005豪ドル
 ケースC: 分配金0.01豪ドル+前月分配宣言後と当月分配宣言後との1口当たり純資産価格の差▲0.02豪ドル=▲0.01豪ドル

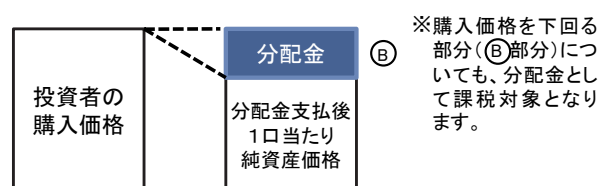
A、B、C、のケースにおいては、分配金はすべて同額ですが、1口当たり純資産価格の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金」と「ファンドの受益証券の1口当たり純資産価格の増減額」の合計額でご判断ください。

- + 投資者のファンドの受益証券の購入価格によっては、以下のとおり、毎月の分配金の支払により、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より1口当たり純資産価格の値上がりが小さかった場合も同様です。この場合においても、元本の一部払戻しに相当する部分は、分配金として課税対象となります。

(分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合)



(分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合)



(注)分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。

当ファンドの主なリスクについて

受益証券1口当たり純資産価格の変動要因

ファンドは、その受益証券1口当たりの純資産価格が、組み入れられる有価証券等の値動きのほか為替変動による影響を受けて下落または上昇することがある外国投資信託であり、元本保証のない金融商品です。それゆえ、ファンドへの投資により、損失を被ることがあり、投資元本を割り込むことがあります。投資信託は預貯金と異なります。ファンドへの投資には市場リスク、金利リスクおよび為替変動リスクならびに当該証券への投資に伴うその他のリスクが伴い、ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。

(リスク・プロファイル)

ファンドは、金融デリバティブ商品を利用します。ファンドは、バリュー・アット・リスク・アプローチを用います。ファンドが投資する債券は、当該債券を発行する民間および公的機関の信用リスクを負っており、その時価は金利の変動により影響を受けます。ファンドの投資する債券は投資適格水準を下回ることがあるため、ファンドは、投資適格または同等の水準の債券のみに投資するファンドの場合よりも、高いリスクを負うことになります。非投資適格証券はまた、元利金を失うリスクがより高く、一般に、流動性がより少なくかつより不安定です。

(リスク要因)

ファンドの主なリスク要因は、以下のとおりです。詳細は、請求目論見書の該当箇所をご参照ください。

【カントリー・リスク】

ファンドは、様々な国および地域に所在する発行体の証券に投資することができます。各国の経済は、国内総生産または国民総生産の成長、インフレ率、資本金の再投資、資源の自給自足および国際収支ポジション等の点において、有利・不利にかかわらず各々異なります。一般の発行体は、インサイダー取引規則、市場操作に関する制限、株主委任状要件および情報の適時の開示等の事項につき、様々な程度の規制を受けます。発行体の報告、会計および監査基準が、重要な点について国家間で著しく異なること等があります。国有化、収用もしくは没収による課税、通貨ブロック、政変、政府規制、政治的もしくは社会的不安定または外交上の展開により、ある国の経済または当該国へのファンドの投資が悪影響を蒙ることもあります。

【流動性リスク】

流動性リスクは、証券の種類、売却に対する制限および市況を含む様々な要因により発生します。流動性リスクは、ファンドが必要な期間内に買戻請求に応じる能力、現金を調達する能力、および／または、収益を分配する能力にも影響を及ぼすことがあります。

【市場リスク】

多くの証券の価格および利回りは、広範囲にわたる要因に基づき、頻繁に、時として大きなボラティリティを伴って変動し、また下落する可能性があります。

【デリバティブ・リスク】

ファンドはデリバティブを利用することができますが、これは、その価値が裏付けとなる資産、参照レートまたは指数の価値に依拠または由来する金融契約です。投資顧問会社は、時に、他のリスクの軽減を企図する戦略の一環としてデリバティブを利用します。しかしながら、概して、ファンドは、収益を得るため、利回りを向上させかつ組入証券をさらに分散させるための直接的投資としてもデリバティブを利用することがあります。取引の相手方の信用リスク等のその他のリスクに加え、デリバティブはプライシングおよび評価が困難となるリスク、ならびにデリバティブの価値の変動が関係する裏付け資産、レートまたは指数と完全に連動しないことがあるリスクを伴っています。

【債券および金利】

債券に対するファンドの投資の価値は、一般的金利水準の変動につれて変化します。金利低下局面では債券の価格は一般に値上がりするものの、金利の低下が景気後退の前兆とみなされる場合には組入証券の価格は金利とともに下落することがあります。反対に、金利上昇局面では債券の価格は一般に値下がります。金利の変動は、満期までの期間およびデュレーションが短い債券に比べ、これらがより長期である債券により大きな影響を及ぼします。

【為替変動リスク】

ファンドは、豪ドル・米ドル間の為替変動リスクを低減するために、米ドル売り・豪ドル買いの為替ヘッジ取引を行います。ファンドの基軸通貨である米ドルと取得申込通貨である豪ドルとの間の為替レートの変動による影響を減らし、米ドル建てのリターンとより密接に連動するリターンを提供することを目的とするため、為替ヘッジにより、豪ドル・米ドル間の為替エクスポージャー(米ドル建資産を保有することによって、米ドルの為替変動リスクにさらされている資産の度合いをいいます。)の低減に努めますが、かかる為替ヘッジが完全に有効であるとの保証はありません。通常、米ドルの短期金利が豪ドルの短期金利より高い場合は、金利差相当分のヘッジコストがかかります。

【信用リスク・ソブリン債】

ソブリン債に投資することにより、ファンドは、様々な国の政治、社会および経済の変動の直接的または間接的結果にさらされます。ある国の政変において、当該国の政府の債務の適時支払を実行または準備しようとする積極的対応に影響することがあります。特にインフレ率、対外債務の額および国内総生産に反映される国家の経済状態はまた、政府の債務返済能力に影響を及ぼします。

ファンドのリスク要因は上記のものに限られません。詳細は、投資信託説明書(請求目論見書)の該当箇所をご参照ください。

ご留意事項

- ※当資料はアライアンス・バーンスタイン(AB)*が信頼できると判断した情報に基づき、作成した月次レポートです。情報の正確性、完全性について保証するものではありません。当資料に掲載されている数値・図表等は特に断りのない限り当資料作成日現在で入手可能なものに基づいております。なお当資料中のいかなる内容も将来の投資収益の獲得を示唆ないし保証するものではありません。*アライアンス・バーンスタインおよびABには、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーおよびその傘下の関連会社を含みます。
- ※具体的な証券に対する言及は、特定の投資セクターに関する情報を提供する目的で、あるいはアライアンス・バーンスタイン・エル・ピーの投資哲学の適用について説明する為に提示されており、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーによる推奨とはみなされません。示された上述の具体的な証券は、その時々でファンドによって保有されるかもしれませんし、あるいは保有されないかもしれません。
- ※当資料で要約された取引はファンドが購入、売却あるいは入替えを行った証券についての取引を表し、情報提供のみを目的として提供されています。記載された具体的な証券はファンドが購入あるいは売却した全銘柄を表すものではありません。表明された見解及び見通しはアライアンス・バーンスタイン・エル・ピーの現在の見解のみを表し、一般的な市況だけでなくアライアンス・バーンスタイン・エル・ピーが現在利用可能な情報も反映しています。当該見解は実証されないかもしれない多くの仮定を含んでおり、予告なく変更される場合があります。特定された証券への投資全てに利益が出ると見なされるべきではなく、また将来の投資に利益が出ないこともあります。
- ※将来の市場環境の変動等により、今後、運用方針を変更する場合があります。
- ※一部司法管轄においては、ファンド証券の販売が制限される場合があります。特にファンドの投資信託説明書(請求目論見書)に詳しく記載されているとおり、米国において、もしくは米国人に対して、直接、間接を問わず、ファンド証券は募集もしくは販売されることができません。詳細についてはファンドの販売取扱会社にお問い合わせください。
- ※ファンド証券の取得のお申込に当たっては、販売取扱会社において投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、投資信託説明書(交付目論見書)の記載事項をご確認の上、投資の最終決定はご自身でご判断ください。また、ファンドに関するより詳細な情報を含む投資信託説明書(請求目論見書)を交付いたします。なお、請求を行った場合には、投資者がその旨を記録しておくこととされています。

お申込みメモ

- 【購入の申込期間】** 最新の投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。
※申込みは、ファンド営業日でかつ販売取扱会社の営業日に限られます。「**ファンド営業日**」とは、ルクセンブルグにおける銀行の営業日で、かつニューヨーク証券取引所の営業日である各日をいいます。
※ただし、受渡日(申込日から5営業日目)がニューヨークもしくはルクセンブルグにおける銀行休業日またはニューヨーク証券取引所の休業日のいずれかに該当する場合には、申込みの取扱いが行われません。その他、代行協会員の判断により、申込みを受け付けないことがあります。
- 【購入(申込)価格】** 管理会社が申込みを受領したファンド営業日の1口当たり純資産価格
- 【購入(申込)単位】** 申込単位は、販売会社が独自に定めます。
※ 詳細については、販売会社にお問い合わせください。
- 【購入(申込)代金】** 申込代金は、約定日から起算して4国内営業日目までにお支払いください。
※ここでの「**約定日**」とは、販売取扱会社が注文の成立を確認した日(通常、申込受付日の日本における翌営業日)をいいます。
※申込代金は、円貨または豪ドル貨によってお支払いできます。円貨による支払いの場合には、豪ドル貨への換算は約定日における東京外国為替市場の外国為替相場に準拠したものであって、販売取扱会社が決定するレートによるものとします。
- 【換金(買戻)日】** ファンド営業日でかつ販売取扱会社の営業日に、販売取扱会社を通じ、管理会社に対してファンド証券の買戻しを請求することができます。
※ただし、受渡日(買戻日から5営業日目)がニューヨークもしくはルクセンブルグにおける銀行休業日またはニューヨーク証券取引所の休業日のいずれかに該当する場合には、買戻しの取扱いが行われません。その他、代行協会員が必要と認める場合には、買戻しを受け付けないことがあります。
- 【換金(買戻)価格】** 管理会社が買戻請求を受領したファンド営業日に計算される1口当たり純資産価格
- 【換金(買戻)単位】** 買戻単位は、販売会社が独自に定めます。
※ 詳細については、販売会社にお問い合わせください。
- 【換金(買戻)代金】** 買戻代金は、約定日から起算して4国内営業日目にお渡し致します。
※ここでの「**約定日**」とは、販売取扱会社が買戻請求の成立を確認した日をいいます。
※買戻代金は、「外国証券取引口座約款」またはその他所定の約款の定めるところに従って、販売取扱会社を通じて円貨で、または販売取扱会社が応じ得る場合は豪ドル貨で、お支払い致します。
- 【購入(申込)および換金(買戻)受付時間】** 受付時間については、販売会社にお問い合わせください。
- 【換金(買戻)制限】** クローズド期間はありません。管理会社は、一取引日にファンドの純資産総額の10%を超える買戻請求を受領した場合に、かかる取引日の受益証券の買戻しを制限することができます。
- 【購入・換金(買戻)の受付の中止および取消し】** 管理会社は、次の場合には、ファンド証券の1口当たり純資産価格の決定を一時的に停止することができます。その結果として、ファンド証券の発行および買戻しを一時的に停止することができます。
(イ) ファンドの資産の相当部分の評価の基礎を提供する証券取引所、またはファンド資産の相当部分の表示通貨を取引する外国為替市場が、通常の休日以外の日に閉鎖され、または取引が制限・停止した場合。
(ロ) 政治的、経済的、軍事的もしくは通貨上の事由のため、または管理会社の責任および監督が及ばない何らかの状況が生じた結果、受益者の利益に重大な損害を及ぼすことなく、ファンドの資産の処分が正当にまたは正常に実行することができない場合。
(ハ) ファンドの組入証券の評価のために通常使用されている通信機能が停止した場合、または何らかの理由によりファンドの資産の評価を迅速かつ正確に確定できない場合。
(ニ) 為替規制または資金の移動に影響を与えるその他の規制により、ファンドの取引が実行不可能な場合またはファンド資産の購入および売却が通常の為替レートでは実行できない場合。
- 【償還日】** ファンドの存続期間は無期限です。※ ただし、管理会社は、ファンドをいつでも解散させることができます。
- 【決算日】** ファンドの決算期は毎年8月31日
- 【収益分配】** 収益分配については、投資信託説明書(交付目論見書)の該当箇所をご参照ください。
- 【課税関係】** 課税上は公募外国株式投資信託として取扱われます。ただし、将来における税務当局の判断によりこれと異なる取扱いがなされる可能性もあります。個人投資家の場合、分配時の分配金ならびに換金(買戻)時および償還時の差益(譲渡益)に対して課税されます。詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

過度の売買および短期売買に関する方針および手続

管理会社は、過度の売買もしくは短期売買行為と判断されるファンド証券の申込みまたは買戻しを、事前の通知をすることなく、制限、拒絶または取消しすることができます。

※また、代行協会員の判断により、申込みを受け付けないことがあります。これらの詳細は、請求目論見書の該当箇所をご参照ください。

お客様にご負担いただく費用

投資者が直接的に負担する費用

【購入(申込)手数料】

購入(申込)手数料は、申込日の1口当たり純資産価格に、5.5%(税抜5.0%)を上限として販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。購入(申込)手数料は、ご購入時の商品説明、投資情報の提供、ご購入に係る事務手続き等の対価として、販売取扱会社が購入時に頂戴するものです。※詳細については、販売会社にお問い合わせください。

【換金(買戻し)手数料】

換金(買戻し)手数料はありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用^(注)

【管理報酬】 ファンド証券の日々の純資産総額の平均額の年率1.10%

※管理報酬には投資顧問報酬、販売取扱報酬、代行協会員報酬が含まれます。

【販売報酬】 なし

【管理会社報酬】 ファンド証券の日々の純資産総額の平均額の年率0.10%

【管理事務代行報酬、保管報酬および名義書換代行報酬】

管理事務代行報酬、保管報酬および名義書換代行報酬は、ルクセンブルグの一般的な慣行に従い、ファンドの資産から支払われます。当該報酬は、資産ベースの報酬と取引費用の組み合わせです。管理事務代行報酬、保管報酬および名義書換代行報酬はファンドの純資産総額に基づいて計算される年率1.00%を上限とする額とします。(保管報酬には、別途請求される取引銀行費用、その他税金、仲介手数料(もしあれば)および借入利息は含まれません。)

【その他費用・手数料】

その他費用として、ファンドの運営・管理・取引費用、ファンドの資産および収益に課せられる税金(ファンドの純資産総額に対して課せられる年率0.05%の年次税がありますが、これに限られません。)、監査報酬、弁護士報酬、以上に類似するその他すべての管理費用等を、ファンドより間接的にご負担いただいております。その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

(注) 投資者が一会計年度に負担する報酬および費用の総額は、豪ドル建て クラスAA証券(豪ドルヘッジあり)に帰属するファンドの平均純資産総額に対する年率1.5%を上限とし、その上限率を超える報酬および費用*は、管理会社が自発的に負担します。

*ルクセンブルグ年次税以外の税金、仲介手数料および借入利息は含まれません。

※上記費用等の合計額については、申込金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

関係法人の概要

- 【管理会社】アライアンス・バーンスタイン・ルクセンブルグ・エス・エイ・アール・エル
ファンド資産の運用管理、ファンド証券の発行・買戻し業務を行います。
- 【投資顧問会社】アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー
ファンドに関する投資顧問業務および日々の投資運用業務を行います。
- 【保管受託銀行および
管理事務代行会社】ブラウン・ブラザーズ・ハリマン(ルクセンブルグ)エス・シー・エイ
ファンド資産の保管業務および管理事務代行業務を行います。
- 【名義書換代行会社】アライアンス・バーンスタイン・インベスター・サービスズ
管理会社の一部門
ファンドの受益証券の登録・名義書換事務代行業務を行います。
- 【代行協会員】アライアンス・バーンスタイン株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第303号
【加入協会】一般社団法人資産運用業協会／
日本証券業協会／一般社団法人第二種金融商品取引業協会

【販売取扱会社】

販売会社名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 資産運用業協会	一般社団法人 金融先物取引業 協会	一般社団法人 第二種金融 商品取引業協会
東海東京証券株式会社*2	金融商品 取引業者	東海財務局長(金商)第140号	●	●	●	●
ワイエム証券株式会社*1	金融商品 取引業者	中国財務局長(金商)第8号	●			
西日本シティTT証券株式会社*1	金融商品 取引業者	福岡財務支局長(金商)第75号	●			

*1 日本におけるファンド証券の販売・買戻しの取次業務を行います。
*2 上記のほかに、一般社団法人日本STO協会にも加入しております。

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。投資信託は、預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象でもありません。

お申込みの際は、必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

初めて外国証券をお買付けになるお客様は「外国証券取引口座約款」をお渡ししますので、よくお読みください。また、口座管理料については販売会社にお問い合わせください。